八雲町自治基本条例第14条の規定に基づき、町民皆様から広く意見を公募します

自治基本条例第14条の規定に基づき、次の素案について意見を募集します。

平成27年度行政評価について

【募集の趣旨】

平成26年度に実施した97事務事業について行政評価を行い、目的や役割、必要性を検証し、町民と職員との共通認識のもとで、より効率的、効果的な事務事業の執行が行えるよう、町民から寄せられた意見を今後の事務事業の改善に結びつけるため募集を実施します。

【意見の募集に関する事項】

・募集期間
1月5日(火)～2月4日(木)

【提出できる方】

左記に該当する方（年齢制限はありません）

①町内に住所を有する方
②住所を有していなくても、町内の事業所等で働いている又は学んでいる方
③町内で活動する法人、団体

【資料の入手方法】

①次の場所への備え付け
・行財政改革推進室（本庁舎2階）
・地域振興課（熊石総合支所）
・落部支所
②町ホームページからのダウンロード
・http://www.town.yakumo.lg.jp

【提出方法】

①書面の持参、②郵送、③ファクシミリ、④電子メール
※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出先】

①書面の持参
・行財政改革推進室（本庁舎2階）
・地域振興課（熊石総合支所）
・落部支所
②郵送
〒049―3192
八雲町住初町138番地
八雲町企画振興課企画係
③ファックス
FAX 0137―62―2120
④電子メール
・kikaku@town.yakumo.lg.jp

【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず下記の事項を記載願います。記載無き場合は、取り扱いできませんのでご留意願います。
①住所
②氏名（法人その他団体の場合は、名称及び代表者名）
③連絡先電話番号
④提出できる方で②に該当する方は、事業所又は学校の名称を記載願います。
※上記の個人情報は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見及び検討結果の公表にあたっては、上記個人情報を公表することはありません。

【問い合わせ先】

行財政改革推進室
☎0137―62―2300
メール
kikaku@town.yakumo.lg.jp

委員の公募結果について

八雲町青少年問題協議会委員（公募人数1人）
応募人数：0人
結果：0人

〈広告〉
ご法要予約承ります。
当店自慢のお料理でお手伝いさせて頂きます。
ご予算等ご相談ください。
八雲町内無料送迎バス(9人乗)運行いたします。
食堂・民宿 まるみ 電話 (0137) 62-2734

広報やくも広告募集中
①たて10.0cm×よこ17.0cm …… 月額（町内業者）20,570円
②たて 5.0cm×よこ17.0cm …… 月額（町内業者）10,280円
③たて 5.0cm×よこ 8.5cm …… 月額（町内業者）5,140円
④たて 5.0cm×よこ 2.0cm …… 月額（町内業者）1,540円
詳しくは、企画振興課協働推進係まで

〈広告〉
新規・解体撤去・リフォーム追加彫刻・ペット用碑…墓石のことならご相談ください。
新規格用地(2m×2m)にあわせた、洋型・和型墓石も各種展示いたしております。
お任せ下さい!!
高橋石材工業株式会社
〒049-3122 北海道二海郡八雲町花浦78
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266

〈広告〉
ご供養の心によりそう
あおい セレモニー
家族葬に適した新ホールです
・病院、各施設からの直接安置・直葬等、ご相談下さい
・町外からの搬送もお引き受けいたします
・自宅や寺院・会館を利用しての葬儀全てお任せ下さい
〒049－3102 北海道二海郡八雲町東町247－1
電話 0137－64－2855 FAX 0137－66－5015